

財政健全化計画等執行状況調書

団体名	兵庫県赤穂市
会計名	水道事業会計

1. 地方債現在高・公営企業債現在高

()推移表

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	基準年度
計画目標値 A	2006	1859	1889	1855	1865	2137
実績(見込)値 B	<u>2006</u>	1858	1786	1674	1564	
乖離値 C(B - A)		-1	-103	-181	-301	-573
乖離率 D(C / A)		-0.1%	-5.5%	-9.8%	-16.1%	-27%

実績値には下線を引くこと。

()実績値が計画承認時の目標値に届かない理由

()改善に向けての取組み及び今後の見通し

2. 実質公債費比率・累積欠損金比率

() 推移表 数値記入不要 (単位: %)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	基準年度
計画目標値 A						
実績(見込)値 B						
乖離値 C (B - A)						
乖離率 D (C / A)						

実績値には下線を引くこと。

() 実績値が計画承認時の目標値に届かない理由

() 改善に向けての取組み及び今後の見通し

3. 職員数

() 推移表

(単位:人)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	基準年度
計画目標値 A	29	29	27	26	26	32
実績(見込)値 B	<u>29</u>	29	27	26	26	
乖離値 C(B - A)						-6
乖離率 D(C / A)						-19%

実績値には下線を引くこと。

() 実績値が計画承認時の目標値に届かない理由

() 改善に向けての取組み及び今後の見通し

4. 改善額

()推移表

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	合計	補償金免除額
計画目標値 A	14	17	20	26	26	103	29
実績(見込)値 B	18	17	20	26	26	107	
乖離値 C(B - A)	4					4	78
乖離率 D(C / A)	28.6%					3.9%	269%

1.実績値には下線を引くこと。

2.補償金免除額合計欄には、当該計画の「基本的事項5繰上償還希望額等」の補償金免除額欄の合計に記載している金額を記入すること。

()実績値が計画承認時の目標値に届かない理由

()改善に向けての取組み及び今後の見通し

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資金不足比率	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
料金回収率	(%)	100.5	100.4	100.6	100.5	98.9	95.4 99.9	103.6	104.6	105.5	105.8
総収支比率(法適用)	(%)	101.9	101.3	103.2	105.3	102.8	100.2 107.7	108.1	108.4	109.2	110.6
経常収支比率(法適用)	(%)	102.4	103.7	103.8	106.1	104.4	100.4 107.9	108.9	109.2	110.0	111.4
営業収支比率(法適用)	(%)	125.5	123.9	122.1	123.1	118.6	113.7 120.2	120.4	121.6	120.1	119.4
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)										
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)										
繰入金比率	収益的収入分	0.2	0.1	0.4	0.3	0.3	0.3	0.4	0.3	0.3	0.3
	うち基準内繰入金	0.2	0.1	0.4	0.3	0.3	0.3	0.4	0.3	0.3	0.3
	うち基準外繰入金										
	うち料金収入に計上すべき繰入等										
	うち赤字補てん的なもの										
	資本的収入分	11.4	21.2	19.2	7.0	6.7	4.6 1.8	5.6	1.7 2.7	2.6 3.8	1.8 2.9
	うち基準内繰入金	11.4	21.2	19.2	7.0	6.7	4.6 1.8	5.6	1.7 2.7	2.6 3.8	1.8 2.9
うち基準外繰入金											
うち赤字補てん的なもの											

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率(%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価(円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)2 給水原価(円/m³) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に但し、簡易水道事業については下記によるものとする。)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たったの考え方 (前提条件)
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	地方公営企業法第21条第2項の規定に基づき算定している。給水人口の減少により一般用の給水収益の減少が予想されるが、有収水量は13,050千・とほぼ横ばいとみており、現行の料金形態で継続していく考えである。
2 他会計繰入金の見込み	消火栓設置等に係る基準内繰入のみで、今後も現状を維持する。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	老朽配水管の改良を計画的に実施 H19=80,000千円 H20=50,000千円 H21=70,000 100,000千円 H22=150,000 70,000千円 H23=40,000 70,000千円 原水施設整備(水源地整備)の実施 H21=150,000 20,000千円 H23=150,000 0千円 財源は起債
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	退職者の対応として、民間委託の導入を推進し経費を削減する。H21年度に2人減見込み(職員給与費 14百万円)を民間委託(12百万円)とした場合、結果2百万円の経費削減、H22年度1人減見込みで、職員給与費6百万円の削減となる。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定(前提条件)について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減 や人件費の総額の削減	職員員の年齢構成に配慮しながら定員の適正化を図るとともに職員数の削減を見込み、人件費の抑制をする。
地方公務員の職員数の純減の状況	課題 の施策として業務の民間委託を推進し職員数の削減を図る。 集中改革プランの目標人数はH18年度(33人) H22年度(28人)で5人減である。H19.4.1現在29人であり4人減となっている。さらに今後H22年度までに3人の削減を予定している。
給与のあり方	職員員の給与制度については、市民の納得と指示が得られる給与制度・運用・水準の適正化が求められているところから、国の給与制度に準じたものとする市と同様の扱いである。
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	平成16・17年度のみ給料2%カットを実施した。 平成20年度実施に向けて地域手当の見直しを図る。 地域手当を廃止した。(H19年度 3% H20年度 0%)
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	平成20年度公表に向けて、公表データの見直しを検討している。 20年度公表した。
退職時特昇等退職手当のあり方	勸奨退職時の特別昇給を廃止した。(平成18年度実施済)
福利厚生事業のあり方	市互助会に対する補助金を削減した。(平成17年度 給料の0.5% 平成18年度 給料の0.4% 平成19年度 給料の0.3%) (平成16年度以前 給料の0.53%) 前年比較 31千円 107千円 111千円
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用 等民間委託の推進やPFIの活用等	限られた財源の中で、収益・費用を検証しながら事業全体を見直し、業務の効率化を図り、民間活力を積極的に活用していく。
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	課題 の施策として事務的経費の10%削減(備消費費H19 前年比較 746 861千円実績)を実施していく。更新時期のあるものについては、その時期を使用に耐えうるまで延長し、経費の削減を図ることとしている。
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	課題 の施策として退職者により削減された減員分の業務を補填するため、民間委託を推進する。 H15年度 メーター検針業務 H18年度 メーターの開閉栓業務 H19年度 メーター取替業務の一部委託 H21 メーター取替業務の全面委託

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容		
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	収益的支出を節減していくことにより低コストを維持していく。		
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%; padding: 5px;">料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</td> <td style="padding: 5px;">近距離に良質で豊かな水源に恵まれ地理的に効率性の高い配水が可能であるため、平成4年の料金改定以後現在に至っている。今後も低コストにより、現行の料金体系を維持していく予定である。</td> </tr> </table>	料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	近距離に良質で豊かな水源に恵まれ地理的に効率性の高い配水が可能であるため、平成4年の料金改定以後現在に至っている。今後も低コストにより、現行の料金体系を維持していく予定である。	
料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	近距離に良質で豊かな水源に恵まれ地理的に効率性の高い配水が可能であるため、平成4年の料金改定以後現在に至っている。今後も低コストにより、現行の料金体系を維持していく予定である。		
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	市の広報で市民に各戸配布し、周知している。		
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%; padding: 5px;">経営健全化や財務状況に関する情報公開</td> <td style="padding: 5px;">市広報、ホームページ等により公開している。</td> </tr> </table>	経営健全化や財務状況に関する情報公開	市広報、ホームページ等により公開している。	
経営健全化や財務状況に関する情報公開	市広報、ホームページ等により公開している。		
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%; padding: 5px;">行政評価の導入</td> <td style="padding: 5px;">行政評価の導入に至っていないが、効率的な事業運営に向け、毎年事務事業の点検を実施している。</td> </tr> </table>	行政評価の導入	行政評価の導入に至っていないが、効率的な事業運営に向け、毎年事務事業の点検を実施している。	
行政評価の導入	行政評価の導入に至っていないが、効率的な事業運営に向け、毎年事務事業の点検を実施している。		
5 その他			

- 注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、課題番号を引用しつつ、記入すること。
- 2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入
なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	<p>1 業務の民間委託化を推進し、市の「集中改革プラン」に併せ職員数の削減を図る。また地域手当の見直しにより、人件費の削減を図る。</p> <p>H 2 0 年度地域手当見直しにより3百万円の効果額 H 2 1 年度 2人見込(職員給与費 14百万円)分を民間委託の活用で結果2百万円の効果 H 2 2 年度 1人見込みで職員給与費 6百万円の効果を見込んでいる。</p>
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	<p>2 繰越欠損金は発生していないが、毎年事務事業の点検を行い経費削減を実施していく。事務的経費については、10%削減を基準に今後削減を図る。(H 1 9 年度備消費前年比較7 4 6 8 6 1 千円減)更新時期のあるものについては、使用に耐えなくなるまで使用することとする。</p>
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	<p>基準外繰出し金は発生していない。</p>
4 その他	

注1 上記各項目には、 で採り上げた経営課題に対応する取組として に掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在目標策定に際して必須項目とされているので漏れないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が半年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、 の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、 の「5 繰上償還希望額等」に記入運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

線上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)
 2 年度別目標等
 (1) 水道事業
 年度別目標

(単位:百万円、%)

課題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計		
【収入の確保】															
	料金改定率														
	改善額(料金の適正化) 1														
	未収金の徴収対策														
	改善額														
	一般会計負担金の額														
	改善額(負担金の確保等)														
	資産の有効活用														
	改善額(収入増額)														
	その他()														
	改善額														
【経費の削減】															
手当含む	職員給与と費の適正化														
	職員給与と費(退職手当以外)	299	278	270	270	265		261	243	229	223	227			
	改善額		19	26	26	25		96	13	17	16	18	24	24	95
	給与水準			2%削減	2%削減										
	改善額			1	1			2							
	その他(地域手当)														
	改善額								3	3	3	3	3	12	
	その他(職員の減による)														
	改善額		19	25	25	25		94	13	17	13	13	19	19	77
	その他(民間委託による)														
改善額										2	2	2	2	6	
	職員給与と費(退職手当)														
	維持管理費等の削減(備用品)														
	改善額		1	1	1	1		4	1	1	2	2	2	8	
	職員数(人)	36	34	33	33	32		29	29	27	26	26			
	増減数(人)		-2	-1		-1		-4	-3		-2	-1		-6	
	累積欠損金比率	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0			
	増減														
	企業債現在高	2940	2691	2444	2269	2137		2006	1859	1889	1855	1865			
	増減	-248	-249	-247	-175	-132		-211	-192	-191	-182	-182			
	計画前5年間改善額 合計						100						改善額 合計	103	
	(参考) 補償金免除額													29	

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。
 2 1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。
 2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。
 3 改善額の算出方法については、の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
 4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口 (千人)	53	53	53	53	52	52	52	52	51	51
年間総有収水量 (千m ³)	13,387	12,836	13,010	13,065	13,015	13050 13012	13,050	13,050	13,050	13,050
公称施設能力 (m ³ /日)	63,840	63,840	63,840	63,840	63,840	63,840	63,840	63,840	63,840	63,840
1日最大配水量 (m ³ /日)	46,299	44,610	44,872	45,858	46,649	46600 44755	45,600	45,600	45,600	45,600
最大稼働率 (%)	72.5	69.9	70.3	71.8	73.1	73 70.1	71.4	71.4	71.4	71.4
供給単価 (円/m ³)	67	67	66	64	64	63	64	64	64	63
給水原価 (円/m ³)	67	67	66	64	65	66 63	62	61	60	60

簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。